

令和四年度『墨友講習会』の実施について

～『墨友』指導者のための「指導者支援講習会」および書道協会会員のための「協会員講習会」～

【墨友講習会について】

◆「午前」：宮崎県書道協会会員で『墨友』を利用して指導しておられる方への「指導者支援講習会」
◆「午後」：書道協会会員の皆様が、楽しく深く書道に触れられるような「書道協会員講習会」

午前の「指導者支援講習会」は、

書道協会会員の書塾経営者を対象として、教育部では書写指導の基礎や墨友で取り扱う課題の解説。一般部では、墨友で取り扱う漢字・仮名の古典解説や古典の見方・捉え方などを学びます。講座修了後は『墨友』優良指導者認定証や、金属プレート製の認定証（希望者）を発行します。本講習の既習者や書塾経営者でなくても書道協会員であれば受講可能です。

午後の「書道協会員講習会」は、会員の皆様の書活動がより楽しく深くなるように様々な企画を準備していきます。**午後のみの受講も大歓迎**ですので多数のご参加をお待ちしております。

【講習日時】 令和五年 三月二十一日（火・祝）

○「指導者支援講習会」は午前九時から受付 九時半開講

○「書道協会員講習会」は十二時半から受付 十三時開講 十六時終了予定

【講習会場】

宮崎市民文化ホール 二階大会議室

（宮崎市花山手東三二一三五一三）

【指導者支援講習会】 〈九時半～十二時〉

一、受講資格 ①宮崎県書道協会の正会員であること。（非会員の方でも当日入会可能 ※入会費別途）

②過去の受講経験者（修了者）でも受講可能です。

二、講習形式 教育部、一般部 各六十分×二講座（選択ではありません）

三、内容・講師 教育部、一般部各二講座（講師は墨友編集委員があたり）

四、受講料 一人二千円（午後の講座を含む終日の受講料です）※当日入会の方は別途入会費が必要です。

五、受講認定 『墨友』優良指導者認定証の発行

教育部および一般部の四講座を二ケ年にわたり受講終了した者に対して修了証（紙）を発行し、希望により、認定証（金属製プレートで屋外掲出可）を有償で交付する。

六、その他 指導者支援講習の修了者で希望する者には、宮崎県書道協会ホームページ上で、書道塾の紹介を行う。

【書道協会員講習会】 〈十三時～十六時〉

一、受講資格 宮崎県書道協会の正会員であること。

二、講習形式 書道に関する内容の二〇分講座

三、内容・講師 「墨に親しむ〜ミニ永楽庵〜」 講師：影林 清彦 氏（株）墨運堂

四、受講料 一人千円（午前中から継続の方は不要）

【受講の申し込み】

午前・午後の講座ともに宮崎県書道協会『墨友事務局』まで電話でお申し込みください。

☎（〇九八五）二二二一八五六 「月曜日～金曜日 午前9時～午後5時」

※資料の準備がありますので必ず申し込みをお願いたします。

※午前中からの受講者はお弁当（六百元）の申し込みも受け付けます。

※申し込み切は、二月末日とします。